

みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO 評価書

評価対象：新明和工業株式会社様向け

みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO

2025年3月25日
株式会社みずほ銀行

本評価書は、みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO※（以下、「みずほ SLL」という）の実施にあたり、株式会社みずほ銀行（以下、「みずほ」という）が借入人 新明和工業株式会社（以下、「当社」という）とのエンゲージメントを通じ、みずほ SLL のフレームワークに基づいて、サステナビリティ・リンク・ローン原則（2023年2月版^{※1}）および環境省によるグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022年7月版のサステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項に照らして評価を行ったものである。

なお、みずほ SLL とそのフレームワークがサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合していること、およびみずほにおけるみずほ SLL の実施体制が強固であることについて株式会社格付投資情報センターによりセカンドオピニオンを取得している。

※1 ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）並びにローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）が作成（1）KPI 選定の妥当性(取り組み背景、マテリアリティとの関係等)

1. 評価結果：SLL 原則への適合性

評価対象は、サステナビリティの促進ならびに環境・社会的インパクトにつながっていることを含め、後述の考察の通り、みずほ SLL フレームワーク上で定められた要件を充足しており、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合していると評価した。

2. 新明和工業株式会社（借入人）の概要

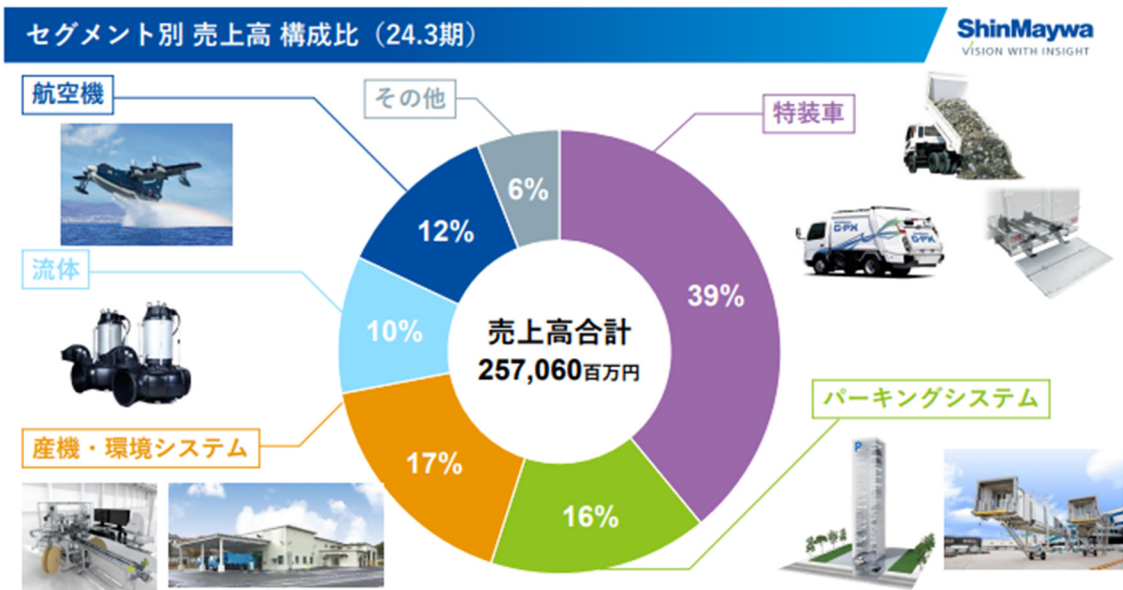
（1）事業概要

・当社は、1920年に川西機械製作所に飛行機部を設置したことに始まり、2020年に創業100周年を迎えた。戦後、航空機製造が禁止されたことを転機に、「いつか飛行機をつくる」という思いを胸に、生き残りをかけてさまざまな事業を展開する中で、“技術者魂”を航空機事業以外でも発揮し、社会の発展とともに成長しながら、現在の主力事業につながる製品開発を行ってきた。

・「次なる100年」に向けて、持続的成長を遂げる企業グループとなるべく、2020年に「新明和グループは、たゆまぬ技術革新で、安心な社会と快適な暮らしを支え続け、人々の幸せに貢献します。」を経営理念として制定し、同時に、これを具現化していくために、2030年を目標年とする長期ビジョン「グローバル社会ニーズに応え、都市・輸送・環境インフラの高度化に貢献する価値共創カンパニーを目指します。」を掲げた。

・当社グループでは、以下の6つのセグメントにて事業を展開している。

- ① 特装車 : ダンプトラック、テールゲートリフタ、塵芥車等の特装車およびその部品等の製造・販売
- ② パーキングシステム : 機械式駐車設備、航空旅客搭乗橋の製造・販売・保守・改修
- ③ 産機・環境システム : 自動電線処理機、真空装置、ごみ処理設備等の製造・販売
- ④ 流体 : 水中ポンプ、水処理関連設備・機器の製造・販売
- ⑤ 航空機 : 救難飛行艇、訓練支援機等の航空機および海外航空機メーカー向け部品の製造・販売
- ⑥ その他 : 建設業、不動産業、IT関連事業等



(出典：当社 2024年3月期決算説明資料)

※売上高・構成比は、いずれも連結ベース

(2) サステナビリティへの取り組み

- ・当社グループは、2021年度から2030年度までの10か年にわたる長期経営計画を策定し、その中で、「長期事業戦略」（2030年の社会未来像を描き、これを実現する事業施策を立案・実践する）と、「経営基盤の強化」（サステナビリティ経営の推進により、「長期事業戦略」の進捗を支えつつ、価値創造を支えるマテリアリティ（重要課題）の解決とSDGsへの貢献に取り組む）という2つの経営テーマに並行して取り組み、経済的価値と社会的価値を持続的に創出することで、企業価値の向上をめざしている。
- ・こうした中で、当社グループでは、環境・社会・ガバナンスに関して、製品・サービス、グローバル社会、地球環境、サプライチェーンをはじめとする8つの「サステナビリティ経営方針」を掲げ、以下のマテリアリティを特定している。

<環境・社会・ガバナンスに関するマテリアリティと重点取り組みテーマの概略>

	マテリアリティ(重要課題)	
環境	地球温暖化防止	生産活動に伴う温室効果ガスの排出削減
	循環型社会への貢献	廃棄物の削減
社会	ダイバーシティ&インクルージョンの推進	多様性を尊重し支援する組織風土の醸成、個人に内在する多様性の獲得等
	働きやすい職場環境の整備	
ガバナンス	コーポレートガバナンス体制の充実	取締役会の機能強化等
	リスク管理体制の整備・強化	BCPの整備、CSR調達の推進等

(出典：当社2024年3月期有価証券報告書)

- ・当社は、マテリアリティの中でも、「地球温暖化防止」を中核的な重要課題と捉え、「生産活動に伴う温室効果ガスの排出削減」を重点テーマとし、Scope1・2（単体）にかかる削減目標を設定している。1980年代から化石燃料（天然資源）の有効利用を目的として、長年、工場を中心に取り組んできており、さらには、環境負荷低減・気候変動対策や、廃棄物削減、水資源保護・水使用量の削減、汚染物質の排出量削減を中心に、環境保全活動に注力している。

3. 本みずほSLLの位置付け

みずほSLLは、事業性資金とする以外に資金用途を特定せず、当社自身のサステナビリティ向上につながるKPIを事前に定め、野心性のあるSPT目標を達成することで、社会への貢献をめざすことを企図している。

4. KPI 選定

評価対象の「KPI の選定」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

(1) KPI の概要

- ・ KPI は、「CDP 気候変動スコア(*)」である。

*CDP Climate Change Scoring Essential Criteria 2024。CDP は 2000 年に英国で設立された国際環境 NGO。世界中の機関投資家・購買企業の要請を受けて、企業の環境情報開示を促進する活動を実施している。気候変動、水セキュリティ、フォレスト等の調査・情報公開プログラムを展開しており、最終的な評価は A~D- および F (回答評価に十分な情報を提供していない) で表される。

(2) KPI の重要性

- ・ CDP は、2023 年現在、740 を超える金融機関が CDP 気候変動スコアを運営する CDP に署名しており、CDP を通じた情報開示を企業や自治体に要求している。一方、CDP 質問書を通じて環境情報を開示する組織の数は、2023 年現在、25,000 を超えており、その中には、世界の時価総額の 3 分の 2 に相当する 23,000 社以上の企業や 1,100 以上の自治体が含まれている。こうしたことから、CDP は、世界最大の環境データベースを有しており、CDP 気候変動スコアは、気候変動報告・情報開示の仕組みのグローバルスタンダードであるといえる。
- ・ 当社グループは、2022 年 4 月に、新たに「環境保全基本理念」の制定と、「環境保全行動指針」の改訂を行うとともに、2023 年 1 月には、気候変動に関する財務情報開示を積極的に進めていくという TCFD 提言の趣旨に賛同し、同提言に基づく情報を開示している。TCFD の要件は、ガバナンス、リスク・機会、事業戦略、目標と実績、排出量等、多くの項目を網羅的にカバーしており、CDP 気候変動スコアの質問書の構成とも整合していることから、KPI を「CDP 気候変動スコア」として設定することは、現在および中長期的な将来に亘って当社の戦略的に大きな意義があるといえる。
- ・ CDP 気候変動スコアは、環境ステewardシップへの取組状況に応じて、情報開示 (D、D-)、認識 (C、C-)、マネジメント (B、B-)、リーダーシップ (A、A-) の 4 つのレベルに分類されている。マネジメントレベルとは、環境課題に与える影響を認識した上で、良好な環境管理に関連する「行動の根拠」を提供する回答に対して付与されるものであり、「環境への影響を管理しているか」、「その分野のリー

ダーとしての地位を確立する行動をとっているか」を示している。

リーダーシップレベルとは、既に環境方針や環境活動において主導的な企業が、環境スチュワードシップを推進するために CDP が協働している機関によって策定されたベストプラクティスを、その活用する戦略と実行する行動において実践していることを示している。当社は、このようなリーダーシップレベルをめざした環境保全活動の取り組みを通じて、マテリアリティに掲げる地球温暖化防止に貢献しようとしている。

- 世界的に脱炭素への動きが加速する中、日本政府も 2020 年 10 月にカーボンニュートラルを宣言し、2021 年 4 月には 2030 年度の GHG 排出量の 46% 減へと目標を大幅に引き上げ、さらに 50% の高みに向けて挑戦を続けるとしている。

当社は、単体での CO2 排出量について、Scope1+2 の削減目標を設定し、Scope3 については 2023 年度より当社単体での実績値算定を開始しているが、現状、目標設定には至っていない。今後は、Scope1+2 および Scope3 ともに、連結ないし海外拠点も含めた対象範囲の拡大と、それぞれの算定・第三者検証・削減目標の設定を、順次進めることを検討している。そのため、達成に向けサプライチェーンを巻き込んで対策を講じていくことは環境保全活動への貢献には重要といえる。
- CDP は企業の気候変動対応や GHG 排出量削減等の取り組みを評価し、情報開示を通じて更なる取り組みを促進させることを目的としている。従って、「企業活動の全てのプロセスで環境に配慮した行動に努め、地球温暖化防止と循環型社会に貢献するとともに、環境負荷低減に資する製品開発やサービスの提供を通じて、社会課題の解決と持続的発展に努めます。」とする、当社の「環境保全基本理念」とも整合的である。また、当社では 2017 年度を基準年として、当社単体の Scope1・2 の排出量について 2030 年度までに 38% 削減するとした目標を設定するとともに、単体の Scope3 についても 2023 年度より算定開始していることを情報開示しており、着実に更なる取り組みの促進を図っている。
- なお、2024 年 6 月の ICMA^{*2} のサステナビリティ・リンク・ボンド原則の改訂を踏まえ、加速度的に進む国際的な潮流や国内市場の状況の反映の観点から、KPI 選定にあたっては、より透明性が高くマテリアルな KPI が求められるようになってきている。具体的には、同原則内で活用の推奨が明記された Illustrative KPIs Registry において、気候変動関連の Core KPI^{*3} としては「Scope1・2・3」が提示されている。

※2 International Capital Market Association。国際資本市場協会。欧州を中心とする国際的な証券業団体。債券市場関係者を中心に、世界 60 ヶ国、500 以上の機関が参加しており、グリーンボンド原則や、サステナビリティ・リンク・ボンド原則等を策定している。

※3 単独で設定することが可能な KPI

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則のガイダンス（2023 年 2 月版）※4 においても、上記の Illustrative KPIs Registry をマテリアルな KPI を選定するためのツールの事例の一つとして挙げる中、当社においても、Scope1・2・3 の算定と第三者検証、および目標設定を通じて、Scope3 までの削減をめざすことが、今後は、これまで以上に重要になってくるとの課題認識を持っている。そのため、CDP 気候変動スコアにおける足元実績「B-」（2025 年 2 月時点で当社が CDP より受領したスコア）である当社が、気候変動対応に向けた取り組みのさらなる推進により「A-」以上をめざすことは意義が大きいといえる。

※4 ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）並びにローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）が作成

5. SPT の設定

（1）SPT の概要

- ・SPT は、当社の 2025 年 3 月期から 2028 年 3 月期までの各年度に基づき取得する CDP 気候変動スコアについて、「A-」以上の取得を目標とする（2025 年 2 月時点「B-」）。みずほ SLL 契約書（2025 年 3 月 21 日調印）にも SPT 目標として記載されている。

（2）SPT の野心性

- ・前述の通り CDP 気候変動スコアは 4 つのレベルに分類される中、2025 年 2 月現在の当社スコアは「B-」である。
- ・今次 SPT として設定する「A-」のリーダーシップレベルでは、環境スチュワードシップの向上の観点から、戦略と行動におけるベストプラクティスの実践が求められている。具体的には、環境スチュワードシップを推進するために CDP が協働している機関によって策定されたベストプラクティスを、既に環境方針や環境活動において主導的な企業が実施していることが必要とされており、後述にある SPT 達成に向けて取り組むべき内容を踏まえても野心性があるといえる。

① 企業規模と取り組みからみた SPT の水準感

- ・以下諸点の通り、CDP 気候変動スコア「A-」において求められる水準感 (Scope3) と当社取り組みの現状および今後の進捗、さらに世界規模ないし日本国内における他社の CDP 気候変動スコア取得状況等の全体感に鑑み、「A-」の獲得をめざすことは十分に野心性があるものといえる。
- ・2023 年度において、東京証券取引所プライム市場に上場している 1,793 社のうち、スコア A および A- を獲得した企業は 272 社 (全体の 15.2%) に留まること、またその企業群は、時価総額 (2025 年 2 月末現在) 1 兆円を超える企業が数多いこと (※当社時価総額は (同) 936 億円)、さらに、プライム市場に上場している企業のうち、55 社が 2022 年度においてスコア「B-」であったが、そのうち 2023 年度にスコア「A-」に上昇したのは 2 社 (3.6%) のみであり、スコア「A」に上昇した企業数はゼロであること等からも、本目標の野心性は認められるといえる。
- ・また、近時、SDGs や気候変動の領域においては、Scope3 への取り組みが課題となっており、時流を捉え、2024 年の CDP 質問書においても、引き続き Scope3 への対応が重要視されている。当社では CO2 排出量について、Scope1+2 および Scope3 の算定は行われているが、当社の CO2 排出量の 9 割以上を占める Scope3 について、現時点では、第三者検証および目標設定には至っていない。CDP 気候変動スコアにおけるリーダーシップレベル (スコア A- 以上) では、「Scope1 および 2 総排出量のそれぞれ 95% について、また Scope3 の少なくとも一つのカテゴリーの排出量について、第三者検証を受けていること」が要件として求められていることから、当社にも要件充足に向けた追加アクションが必要となり、その充足は決して容易ではないものといえる。一方、Scope3 の削減のためには、サプライチェーンを巻き込んだ取り組みが求められるが、ダンプトラックや塵芥車等の特装车製造業界において国内トップシェアを誇る当社において、サプライチェーン全体を巻き込んで取り組むことは、その影響力の大きさからも、大いに期待されることである。
- ・当社では、事業拡大に伴い、2023 年度比、2024 年度の Scope1+2 は増加が見込まれるものの、今後も CO2 排出量の削減や再生可能エネルギー割合の拡大に、継続的に取り組むことで、2030 年度に向けた削減目標の達成をめざしている。具体的には、主要な国内グループ会社の CO2 排出実績の管理や、主要な海外グループ会社の CO2 排出状況の調査によって、今後のグループ全体での CO2 排出実績の把握を進めている。また当社単体でのエネルギー使用量の 4 割強を占める甲南工場において、「エネルギーの JIT 化」をめざした省エネ活動に継続的に取り組むとともに、主要生産拠点

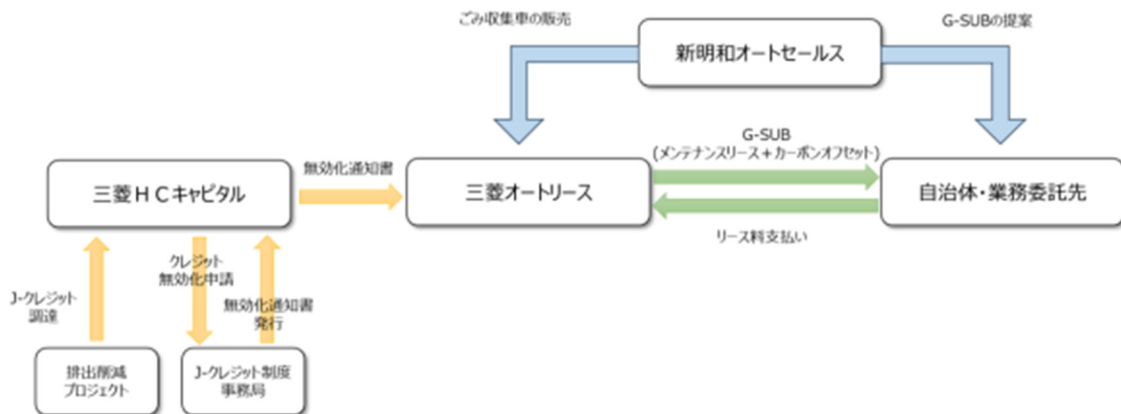
である宝塚、小野、甲南工場における使用電力について、再生可能エネルギー由来電力の割合を、10%から 30%に拡大した。

- ・当社は、環境保全活動の観点では、廃棄物削減にも積極的に取り組んでいる。具体的には、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に加え、リフューズ（ごみとなるものは受け取らない）を心掛け、廃棄物の削減とリサイクル化を実践している。また、2022年度からは、新たに「2030年度の廃棄物排出総量 10%削減（2020年度対比）および再資源化率（※）99%以上」を目標に定め、廃棄物排出総量については、既に2023年度までに 11.0%を削減し、再資源化率については、2023年度には 99.5%を達成している（※再資源化量÷廃棄物総発生量×100(%)）。さらに、使用済み商用車架装物リサイクルや、中古特装車の再使用事業にも、積極的に取り組む等、循環型社会の実現にも貢献している。
 - ・また、当社の Scope3 については、カテゴリ 1（購入した製品・サービス）が 32%、カテゴリ 11（販売した製品の使用）が 67%、合計で 99%を占めている。カテゴリ 1 に関しては、新規サプライヤー評価手順を定め、その中で、CSR 活動評価として、環境や人権等への取り組みについて、一定水準の回答が得られなかった場合は再調査することとし、今後は調達ガイドラインを新たに設ける予定である。また、サプライヤーとの円滑なコミュニケーションや生産性向上を図る目的で、サプライヤーポータルサイトを当社独自に開設し、CSR 調達に関する啓蒙活動を拡大し、サプライヤーとともに環境保全活動に取り組もうとしている。
- カテゴリ 11 に関しては、特装車事業における環境関連車両の開発・推進に注力している。具体的には、走行・ダンプ作動・収集等を電力や水素燃料電池を動力源とすることにより、CO₂ を排出しないゼロ・エミッション作業が可能な EV ダンプや EV 塵芥車等の開発・販売を強化している。今後は、全社的な環境適合製品制度を制定し、新製品やモデルチェンジ製品に対する環境負荷軽減（CO₂ 削減を含む）の定量的評価を標準化し、義務化することで、その促進を図ろうとしている。さらに当社グループの新明和オートセールスでは、他社と連携し、「カーボンオフセット付ごみ収集車サブスクリプションサービス」（「G-SUB」）の提供を開始した。本サービスの活用は、ごみ収集に伴う CO₂ 排出量の削減につながっている。こうした様々な取り組みによって、サプライチェーン全体への働きかけを推進し、Scope1+2 および Scope3 の削減、ひいては SPT の達成も十分期待できる。

＜環境に配慮した EV ダンプ、水素燃料電池車をベースにした塵芥車＞



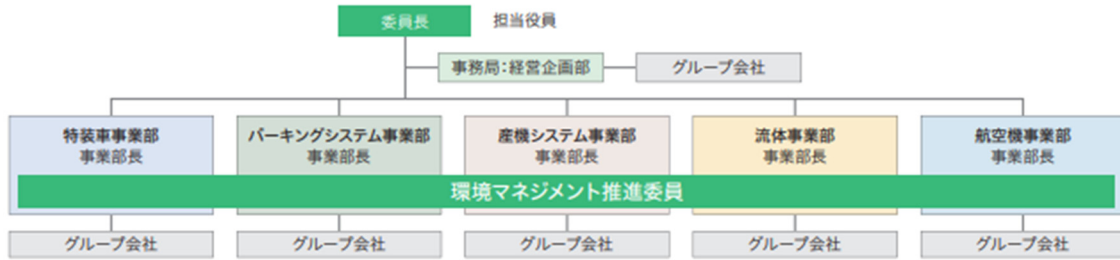
＜「カーボンオフセット付ごみ収集車サブスクリプションサービス」＞



(出典：いずれも当社ウェブサイト)

- ・当社グループでは、省エネルギー活動の推進、廃棄物の総排出量削減等、事業活動によって生じる環境負荷への影響を低減する全社横断機能として、「環境マネジメント推進委員会」を組織し、グループ一体となって目標を定め、事業活動を通じて監視・改善等の活動を推進している。また、環境マネジメントシステム（EMS）に関する国際規格 ISO14001 に関し、国内生産拠点 18 カ所のうち、10 カ所において認証を取得しており、事業所単位で省エネルギーや廃棄物削減等の取り組みを推進し、その内容を環境マネジメント推進委員会を通じて共有する等、グループ全体での環境保全活動に努めている。

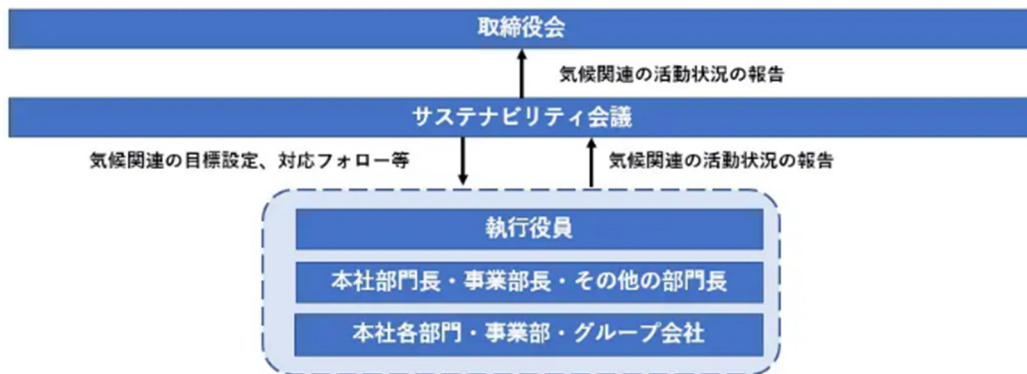
■ 環境マネジメント推進委員会 体制図



(出典：当社統合報告書 2024)

② SPT の達成手段と不確実性要素

- ・ウクライナ危機をはじめとする各種の地政学リスクや、大規模な自然災害等、エネルギー政策や事業において想定される様々な環境の変化、不測のリスクや影響、不確実な要素を考慮していかなければならない。
- ・また、世界的な環境問題への懸念がますます高まるに連れて、その重要性がさらに高まっている CDP 気候変動スコアに関して、2022 年 CDP は 1.5°C に沿った気候移行計画の導入等に関する新しい分野も含めた、より厳しいスコアリング基準を導入した。このように、CDP は各社の取り組みをさらに推し進めるべく、毎年スコアリング基準を更新している。そのため、企業が現在のスコアないしレベルを維持し続けるだけでも、活動のレベルを継続的に引き上げる必要があるといえる。即ち、従来と同様の取り組みを継続しているだけでは、スコアないしレベルの維持も容易ではないことを意味している。
- ・当社は、長期的な視点に立った経営を志向し、企業経営における ESG に関する諸課題に対応するため、取締役副社長執行役員（サステナビリティ担当）を議長とする「サステナビリティ会議」を設置している。同会議では、マテリアリティの特定および KPI の設定、ESG の各要素に関する分科会（環境・社会・統治）における検討等の進捗状況のフォローおよび統括、KPI の達成状況の確認および計画の見直しや取締役会への報告等を行っている。こうした管理体制に加えて、前述の通り、サプライチェーンを巻き込んだ取り組みが着実に実行され、進捗すれば、SPT の達成は期待できる。事業遂行にあたって、上述のように想定される様々なリスクについては、「新明和グループリスクマネジメント規程」を定め、各事業部およびグループ会社において事業特性に適合したリスクマネジメント体制を主体的に構築している。



(出典：当社ウェブサイト)

③ インパクト評価

- ・みずほは、本ローンで定められた SPT が野心的かつ有意義なものであることに加え、当社の環境・社会においてポジティブなインパクトの最大化およびネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いを確認するため、当社の事業を展開する国、主要事業の業種、企業固有の要素の観点から、企業が環境や社会にもたらしうるポジティブ/ネガティブインパクトを SDGs や国連環境計画が策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) 原則の第 4 原則で例示されているインパクト評価基準の 5 要素 (多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性) に沿って、SPT の影響度 (インパクトの度合い) を検討した。



A) 多様性：多様なポジティブインパクトがもたらされているか


本ローンの直接的なインパクト領域は、SLL の特性上、当社の気候変動領域にとどまらず、次の通り、多様な効果が期待できる。

当社が取り組んでいる CO2 排出量削減に向けた各種アクションのうち、環境に配慮した製品の開発・販売については、当社における気候変動問題解決への貢献だけでなく、当該製品のユーザーとなる建設業界や物流業界等における気候変動対策への貢献も期待される。さらには、新たな需要や海外も含めたマーケットの拡大に伴う海外拠点の雇用増加、当社グループないし従業員一人ひとりの持続的な成長に必要な人材育成等、当社の多種多様な取り組みが様々なステークホルダーに対し、ポジティブなインパクトをもたらすことが期待される。

B) 有効性：大きなインパクトがもたらされているか

本ローンは、以下の観点から、当社のみならず同業他社や関係業界に対しても大きなインパクトを有すると考えられる。

	<p>ダンプトラックや塵芥車等の特装車製造業界において国内トップシェアを誇る当社が、環境に配慮した製品の開発・販売を推進することは、Scope3を含めたCO2排出量削減という観点から、当社のみならず同業他社や建設業界等のサプライチェーン全体での取り組みを促進させる観点で、環境保全、循環型社会の実現、ひいては地球温暖化防止に資する大きなインパクトが期待される。</p>
<p>C) 効率性：投下資本に対し相対的に大きいインパクトが得られているか</p>	
	<p>本ローンは、次の通り、投下資本に対して効率性の高く大きな効果を得るための事業計画を後押ししていると考えられる。</p> <p>CO2 排出量削減に資する再生可能エネルギーの導入拡大、環境に配慮した製品の開発・販売の推進、廃棄物の削減等の推進等、これら一連の取り組みは、当社の収益機会の実現・事業の最大化、ひいては中長期的な当社の企業価値の向上に貢献する取り組みであり、投下資本に対して大きなインパクトが期待されるものである。</p>
<p>D) 倍率性：公的資金または寄付に対する民間資金活用の度合い</p>	
	<p>本件は、公的資金を活用せず、民間資金を活用した取り組みを想定。</p>
<p>E) 追加性：追加的なインパクトがもたらされているか</p>	
	<p>当社の各マテリアリティにおいて SPT が関係している地球温暖化防止・気候変動へ向けた取り組みでは、次の SDGs 項目に追加的な便益がもたらされることが期待される。</p> <p>目標 7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="margin-right: 20px;">  <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>ターゲット 7.1：2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>ターゲット 7.2：2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ターゲット 7.3：2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる</p> </div> </div> <p>目標 12 つくる責任、つかう責任</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="margin-right: 20px;">  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ターゲット 12.5：2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する</p> </div> </div>

	<p>目標 13 気候変動に具体的な対策を</p> <div data-bbox="391 338 539 481"> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>  </div> <div data-bbox="571 338 1428 454"> <p>ターゲット 13.1：全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する</p> </div> <div data-bbox="571 477 1428 593"> <p>ターゲット 13.2：気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む</p> </div> <div data-bbox="571 616 1428 732"> <p>ターゲット 13.3：気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する</p> </div>
--	--

（3）SPT の妥当性

- ・ SPT の適切性は独立した第三者である株式会社格付投資情報センターからセカンドオピニオンを取得したみずほ SLL のフレームワークに則り検証する。また、今回設定する KPI は、気候変動等の地球環境問題に配慮し、持続可能な社会の実現への貢献をめざす当社が、CDP からの気候変動に関する質問書に回答し、その取組水準に応じて、CDP 気候変動スコアを付与するものである。各判定時点で取得したスコアに応じて、段階的に金利条件に反映させるものである。
- ・ CDP 気候変動スコアの取得には、CDP からの質問書への十分な回答が必要とされており、回答内容は確認可能。取得したスコアについても、定量的なものであり、外部からの検証が可能なものでもあり、指標として妥当なものである。
- ・ また、みずほ SLL の評価を担うみずほ銀行 サステナブルプロダクツ部 総括チームは、営業部門とは独立して設置されている部署であり、非財務面の評価知見に加え、サステナブル・ファイナンス関連の基本的な知見を有している。

6. ローンの特性

（1）SPT と融資条件連動

評価対象の「ローンの特性」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

- ・当社とみずほの間で協議のうえ、貸出条件を決めている。2025年から2030年の融資期間のうち、2025年3月期から2028年3月期に基づくSPTの達成状況のみを、適用金利が優遇される内容で設計されている。貸出条件と当社のSPTに対するパフォーマンスが連動しており、SPTの目標達成のインセンティブになっている。なお、優遇される金利幅のみの開示で、基準金利は公表されない。
- ・具体的には以下の内容となっている

CDP 気候変動スコアにおける A-以上取得の達成	借入人の 2025 年 3 月期から 2028 年 3 月期までの各年度に基づく CDP 気候変動スコアが A-以上の場合はスプレッドを 0.05%引き下げる（累積最大 0.05%）。
---------------------------	--

7. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

- ・本ローンは当社のローン契約遵守事項として、貸付人に対する、2025年3月期から2028年3月期までの各年度に基づくSPTの進捗の年1回の開示を義務付けている。CDP気候変動スコアについては、毎年3月25日の10営業日前までに、対象年度のCDP気候変動スコアおよびCDPに提出済の回答資料を書面にて貸付人に通知する。貸付人はこれによりSPTの達成状況に関する最新の情報を入手できる。
- ・当社は今回の資金調達でサステナビリティ・リンク・ローン原則に基づくものであることを表明することを企図している。SPTであるCDP気候変動スコアA-以上取得に向けた実績進捗はみずほへ開示することにより、透明性の確保に努める方針である。

8. 検証

評価対象の「検証」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

- ・ SPT の達成状況は、みずほに、書面で報告する予定としている。CDP 気候変動スコアについては、CDP のウェブサイトにて開示されており、今後も開示される予定であること、質問事項や質問に対する点数基準、点数に対するレベル基準等も開示されており、透明性・信頼性が高いことから、第三者機関による検証は不要と考えている。
- ・ CDP 気候変動スコアが開示されなくなった場合には、貸付人と借入人で協議を行う。
- ・ 上述の検証報告する書面や認証機関の公表は、ローン契約の一部に含まれる。みずほは報告書の内容から SPT 達成の判定について評価し、達成の場合は金利変動の通知を当社に連絡する。

以上

■重要事項の説明

1. みずほサステナビリティ・リンク・ローン評価書は、評価対象についてみずほが策定したみずほサステナビリティ・リンク・ローンのフレームワーク（以下、「本フレームワーク」という）の要件充足の確認により、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているかを評価することを目的としている。
2. 本文書に記載された情報は、みずほが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものである。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性がある。したがって、みずほは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、みずほは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負わない。
3. みずほは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負わない。
4. 本評価書は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではない。また、本評価書はみずほの現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもない。本評価書は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがある。
5. 本文書に係る一切の権利は、みずほに帰属します。みずほによる事前承諾を受けた場合を除き、本文書の一部または全部を問わず、みずほに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じる。

■本件に関するお問い合わせ先

サステナブルプロダクツ部 総括チーム
sdgs.hyokasyoukai@mizuho-bk.co.jp